

成年後見制度に関するアンケート調査 結果報告

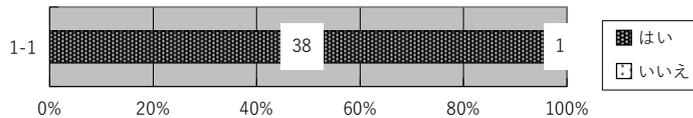
調査種別	行政関係機関
調査対象	市役所内部
配付数	70
回答数	39
回収率	55.7%

1 成年後見制度について

※成年後見制度とは、認知症や障がい等で判断能力の不十分な人に代わり、対象者の親族や法律・福祉の専門家が、対象者の財産管理・諸契約の締結等を行う制度です。

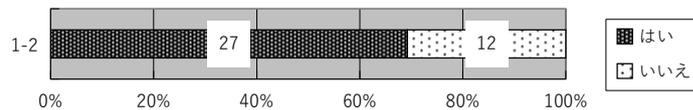
1-1 成年後見制度について耳にしたことはありますか。

項目	回答数	割合
はい	38	97.4%
いいえ	1	2.6%
合計	39	100%



1-2 成年後見制度の相談窓口を知っていますか。

項目	回答数	割合
はい	27	69.2%
いいえ	12	30.8%
合計	39	100%



1-2-1 「はい」と回答した方のみにお聞きします。知っている相談窓口はどこですか。（複数回答可）

項目	選択数	割合	グラフ
① 秋田家庭裁判所	11	40.7%	0 50 100
② 法テラス秋田	14	51.9%	
③ 専門職（弁護士、司法書士）	16	59.3%	
④ リーガルサポート 秋田支部	6	22.2%	
⑤ ぱあとなあ秋田	6	22.2%	
⑥ 潟上市社会福祉協議会	19	70.4%	
⑦ 潟上市役所（社会福祉課、長寿社会課）	22	81.5%	
⑧ 潟上市地域包括支援センター	24	88.9%	
⑨ その他	1	3.7%	
(詳細)・地方方法務局			
1-2 「はい」回答数	27		-

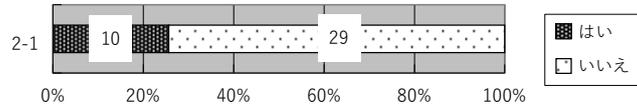
1-3 成年後見人等に期待する役割はありますか。（複数回答可）

項目	選択数	割合	グラフ
① 日常の金銭管理	29	74.4%	0 50 100
② 預貯金の管理・解約	26	66.7%	
③ 本人名義の居住用不動産の処分	23	59.0%	
④ 保険金の受取	13	33.3%	
⑤ 遺産分割などの相続手続	21	53.8%	
⑥ 施設の入退所やサービス利用の契約手続等	31	79.5%	
⑦ 病院の入退院等の手続	28	71.8%	
⑧ 障がい福祉や介護保険等行政機関などの窓口での手続	30	76.9%	
⑨ 頻回な訪問による本人の意思決定支援	12	30.8%	
⑩ 成年後見人等が何の役割を担えるのかわからない	2	5.1%	
⑪ その他	1	2.6%	
(詳細)・消費者トラブルの早期把握と解約手続きの完遂。			
回答数	39		-

2 成年後見制度の相談について

2-1 成年後見制度に関する相談を受けたことがありますか。

項目	回答数	割合	相談件数
はい	10	25.6%	43
いいえ	29	74.4%	-
合計	39	100%	43



【備考】相談件数内訳について（把握できたものに限る。）

高齢分野 … 27件 障がい分野 … 12件
 その他 … 4件

2-1-1 「はい」と回答した方のみにお聞きします。どこから相談を受けましたか。（複数回答可）

項目	選択数	割合	グラフ		
			0	50	100
① 本人	3	30.0%	[Bar chart showing 30%]		
② 本人の家族・親族	6	60.0%	[Bar chart showing 60%]		
③ 本人の知人・友人	2	20.0%	[Bar chart showing 20%]		
④ 民生委員	4	40.0%	[Bar chart showing 40%]		
⑤ 医療機関	1	10.0%	[Bar chart showing 10%]		
⑥ 本人の支援者（介護支援専門員、相談支援専門員、サービス提供者等）	4	40.0%	[Bar chart showing 40%]		
⑦ その他	3	30.0%	[Bar chart showing 30%]		
（詳細）・ケースワーカー ・当方が消費者トラブル処理の過程で親族に制度について情報提供した。					
2-1 「はい」回答数		10	-		

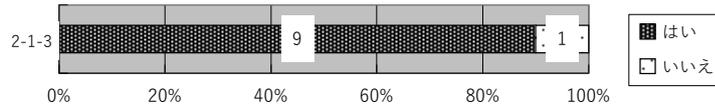
2-1-2 2-1で「はい」と回答した方のみにお聞きします。どのような問題について相談を受けましたか。（複数回答可）

項目	選択数	割合	グラフ		
			0	50	100
① 日常の金銭管理	7	70.0%	[Bar chart showing 70%]		
② 身の回りなこと（掃除、ゴミ捨て、草取り等）	3	30.0%	[Bar chart showing 30%]		
③ 近隣とのトラブル	2	20.0%	[Bar chart showing 20%]		
④ 自分自身の将来の生活について	3	30.0%	[Bar chart showing 30%]		
⑤ 財産の管理や家（土地）の処分	4	40.0%	[Bar chart showing 40%]		
⑥ 借金問題	0	0%	[Bar chart showing 0%]		
⑦ 特殊詐欺等消費者被害について	0	0%	[Bar chart showing 0%]		
⑧ 医療行為への同意	3	30.0%	[Bar chart showing 30%]		
⑨ 契約について	6	60.0%	[Bar chart showing 60%]		
⑩ 親亡き後の子どもの将来について	4	40.0%	[Bar chart showing 40%]		
⑪ 相続、遺言	2	20.0%	[Bar chart showing 20%]		
⑫ その他	1	10.0%	[Bar chart showing 10%]		
（詳細）・保険金の受取りについて					
2-1 「はい」回答数		10	-		

2-1-3 2-1で「はい」と回答した方のみにお聞きします。

相談を受けた際、成年後見制度に関する相談をつないでいますか。

項目	回答数	割合
はい	9	90.0%
いいえ	1	10.0%
合計	10	100%



2-1-4 2-1-3で「はい」と回答した方のみにお聞きします。相談の主なつなぎ先を教えてください。

(複数回答可)

項目	選択数	割合	グラフ	
			0	100
① 秋田家庭裁判所	2	22.2%		
② 法テラス秋田	3	33.3%		
③ 専門職（弁護士、司法書士）	2	22.2%		
④ リーガルサポート 秋田支部	0	0%		
⑤ ばあとなあ秋田	1	11.1%		
⑥ 潟上市社会福祉協議会	1	11.1%		
⑦ 潟上市役所（社会福祉課、長寿社会課）	2	22.2%		
⑧ 潟上市地域包括支援センター	3	33.3%		
⑨ その他	0	0%		
2-1-3 「はい」回答数	9	-		

2-1-5 2-1-3で「いいえ」と回答した方のみにお聞きします。その理由を教えてください。（複数回答可）

項目	選択数	割合	グラフ	
			0	100
① 成年後見制度を詳しく知らないため、勤めて良かわからない	2	200.0%		
② 紹介先がわからない	0	0%		
③ 本人や家族等のプライドを傷つけかねない	0	0%		
④ 判断能力が不十分であると確信がもてない	0	0%		
⑤ その他	1	100.0%		
(詳細) ・障がい者の親族が制度利用について『検討する』と言い、それ以上を望まなかったため。				
2-1-3 「いいえ」回答数	1	-		

2-2 成年後見制度や金銭管理について、対応に困ったことがあればお聞かせください。（自由記載）

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理の相談と同時に、身元保証人についても相談を受けることがあり、成年後見制度と日常生活自立支援事業では解決できないため、対応に苦慮することがある。 ・成年後見制度の利用をしたほうがよいと思われるケースであっても、本人・周囲の親族等の理解が得られないため、利用につなげられず、関係機関にてできることは限られているため、根本の解決にはつながらず、問題が起きるたびの対応に疲弊してしまうことがある。 ・包括支援センターが同じ課内にあるため、私個人が対応に困ったことはないが、制度そのものについて漠然とした知識が少なく、制度を理解するための機会があるといいと感じている。 ・障がい者が契約トラブルに巻き込まれた相談で、その方を担当しているケアマネさんに対し、『親族に成年後見制度の利用を勧めたらどうか』と進言したが、ケアマネさんは『お金が掛かるから…』と言って難色を示し、制度利用に消極的だった。当方の「成年後見制度は積極的に勧めるべき有益な制度」という認識との齟齬を感じた。 ・認知症の方やギャンブル依存の方の金銭管理、家族が結局フォローしてしまい、本人の問題意識につながらないケース。（実際に相談は受けていないが、よく耳にするので。） ・対象内容や申請手続きがわからなかった、すぐに担当につなぎました。 ・現状、1人対応が多いこと。 ・相談を受けることがあっても、申立てまでつなぐことが少ないことや、市長申立て以外の進捗がわからないこと。 ・財産に関わることであり、手続きも複雑。必要と感じても安易に案内できず、相談は複数で受けなければ不安である。

3 潟上市の成年後見制度施策に望むものを教えてください。（複数回答可）

項目	選択数	割合	グラフ		
			0	50	100
① 身寄りのない人の制度利用（市長申立ての普及）	20	51.3%			
② 親族後見人の相談窓口（親族後見人支援）	15	38.5%			
③ 一般市民による後見活動（市民後見人の養成・支援）	5	12.8%			
④ 社会福祉法人等による後見活動（法人後見の拡充）	17	43.6%			
⑤ 成年後見制度を学ぶ機会の確保（講演会や研修会の開催）	16	41.0%			
⑥ 任意後見制度の普及	8	20.5%			
⑦ 成年後見制度の情報提供や普及啓発活動	19	48.7%			
⑧ 後見人等への報酬助成の充実（対象の拡充）	7	17.9%			
⑨ 特になし	1	2.6%			
⑩ その他	1	2.6%			
(詳細)・親族後見人の金銭負担の軽減。					
回答数		39	-		

4 成年後見制度について、ご意見等をお聞かせください。（自由記載）

分類	内容
1. 制度	・申請手続きの難しさと金銭負担（申請の為の県外からの交通費を含む）が制度利用促進の妨げになっているのが、現場のケアマネさんの言葉からも窺える。申請に係る金銭負担について十分な助成と支援があれば、制度利用促進に繋がる可能性があると感じた。
1. 制度	・成年後見制度は個人的に障がい者（特に若年）の方が利用するイメージがあったので、それ以外の方も幅広く利用できるというイメージが、一般にないかもしれません。
2. 周知	・高齢化率が加速する本市においても、成年後見制度に関する情報提供や普及啓発活動はもとより、学習機会の提供は必要課題であると思われます。福祉と教育委員会（市民センター）等との連携による取組の充実が望まれると思われます。
2. 周知	・逆に、成年後見の具体的対応の内容がわかれば、相談する側や、つなぐ役の立場側も、制度そのものを理解しやすい。（制度の名前から、一般の人には、「難しい」と敬遠されているような（自分がだからかな）気がする。）
3. 要望・必要性	・後見制度を利用した時の支払い報酬額について不安があると思います。（親族以外の方が後見人になった時の利用については特に。）高齢施設入所時の場合は入居料金支払を含めて具体的なわかりやすい制度の紹介があればいいと思います。
3. 要望・必要性	・制度の詳細が理解できていないので、学べる機会があるといいなと思います。
3. 要望・必要性	・気軽に相談、申請ができるようになればいいと思います。
5. その他	・はじめて知りました。
5. その他	・成年後見制度の利用を検討されるケースの場合、正式に申請にたどりつくまで、こまやかな制度の説明や提出資料を準備する支援等、申請まで見えない作業が多いと感じます。促進計画により件数が増えていくと、それに対応できる専門知識のある職員などが直営だけでなく、委託なども視野に検討していければと感じます。
5. その他	・生活応援商品券や、戦没者特別弔慰金の事業で、成年後見人の方が代理申請するケースが見られました。今後必要となるサービスでしょうから成年後見人の裾野が広がるといいと思います。
5. その他	・少子・高齢化の進展が進むなか、身近な問題になると認識します。先般、テレビニュースで特集番組を目にした際、財産管理や各種手続を含めた成年後見人の選任について様々な課題があることが分かりました。制度として確立するためには、少し時間がかかるのではと感じます。
5. その他	・中核機関設置にあたり、社協との連携協力は必須であると感じる。
5. その他	・また、障がいや高齢の枠を超えて、職員全員が制度について対応できるようスキルアップを図る必要がある。
5. その他	・利用が必要であっても、支援者の知識不足、家族・本人の理解が得られない等で動いていないケースが多々あると感じる。そんなケースを支援するためにもまずは中から、積極的に勉強会行っていきます。